

特別寄稿

いのちを救う「こうのとりのゆりかご（赤ちゃんポスト）」

蓮田 大二¹

はじめに

皆さん、今日は私をお呼びいただきまして、ありがとうございます。こうのとりのゆりかごというのを私たちの病院で設立しまして、もう丸8年が経過いたしました。そのことに関して、お話しさせていただきたいと思います。

生い立ち

まず最初に、私自身のことを話させていただきます。私の父は教師をしておりました。結核の傾向があるのではないかとということで、暖かい所で生活したほうが体のために良いという医師の勧めで台湾の学校に赴任し、私はそこで生まれました。

その後、東京の成城高等学校という旧制の高等学校に父が勤め、東京に転居しました。そしていわゆる支那事変が起これ、招集を受け出征しました。そこで両親の郷里である熊本県の植木町に帰り、その後、父が戦地から帰還し再び東京に転居しましたが、第二次世界大戦でまた出征しました。当時、東京は非常な食糧難でした。私の兄弟は3人ですが、私と弟は一回の食事がお茶わんの7分目ぐらいで、兄はお茶わん1杯。他に食べるものがありませんから、父が庭に畑を作り、そこにカボチャを植え、それはよく育ってたくさん採れたのですが、今食べるカボチャのようにおいしいものではなくて、水分が多く、食べておいしいと感じたことは一度もありませんでした。

そして、お米はタイ辺りからの輸入米です。途中でかびが生え、色が変わってくるのです。そうしますと、炊いたときにもう何ともいえないような嫌な臭い

がするのです。だけど食べないわけにはいかず食べました。私達は、父が出征した後、植木町に疎開してきました。いとこたちに比べると、本当にがりがりに痩せ細っておりました。私はクラスで2番目に背が高かったのですが、私の同級生はみんな育ち盛りのときによく食べていないものですから、今の子供たちに比べると、本当にびっくりするぐらい背が低いのです。

そして戦後もまだ食糧難が続きました。私たちのところは畑作地帯で、サツマイモをよく作り、そのサツマイモがまたおいしくないのです。水分が多くて、びしょびしょしたようなサツマイモで。でも、そういうサツマイモを食べられるだけでもありがたかったのです。

家内などはイモのつるを食べたと言います。

そういうふうには、食糧難、生活難、これは、今では考えられないような状況でした。たくさんの方々が戦死されたから、今で言うシングルマザーのような人たちがいっぱいでした。母親は子供を一生懸命に守り育てました。

私は熊本大学の医学部に入り、卒業後の1年間は東京の病院でインターンをし、そして国家試験を受け、熊本大学の産婦人科の研究室に入りました。そこで約6年間、医療と教育関係の研究に携わり、昭和44年2月に、今おります病院に赴任してきました。

当時マリアの宣教師フランシスコ修道会経営の病院で、そこでの勤務は1年か2年のつもりでした。病院の建物は、一部鉄筋コンクリート、一部アーリーアメリカン風の木造建築で、趣のある立派な建物でした。ところが医療が進むにつれて、その病院では手狭で、改築しなくてはいけないという問題が出てきました。一方、経済的に日本は豊かになっており、修道会としては後進国の福祉の届いていないところに行って活動したいという考えと病院は経営が厳しくなっていたものから、閉鎖しようということになったのです。

¹ 医療法人聖粒会 慈恵病院理事長兼院長

しかし地元からの存続希望が非常に強く、修道会より院長として経営を委託されました。私はまだ赴任してそんなに長くなく、しかも若く病院の経営のことなど全くわからず断りましたが、病院が倒産するような場合には責任を持つという当時の修道会管区長のお言葉で病院経営を受けました。

熊本待労院

私たちの病院はもともと、カトリックの修道女会が作った病院です。

明治時代、フランスからジャン・マリー・コールという神父さんが熊本にやって来て、熊本市の手取に教会を作りました。そして熊本の地を見てまわると、熊本城を作った愛知県出身の加藤清正公の菩提寺、本妙寺があり、その参道の周囲にハンセン病の患者さん達が物乞いをしながら沢山生活をしていました。ハンセン病の方達は、顔が変形したり、手足の指が失くったりした方々も多くみられ、悲惨な生活をしていました。ハンセン病の患者さん達が本妙寺の周辺に集まったのは色々な話がありますが、ある大名のお茶会のために、大谷刑部というハンセン病の大名がお茶を飲むときにせきをして、痰（たん）が湯飲みの中に入ったのだそうです。茶席ではお茶の回し飲みをしますが、痰が入り、誰も手を出す者がいなかったそうで、その時、清正公はその茶わんを取って、ぐいっと一息に飲み干された。

そういう伝説といますか、話が伝わり、本妙寺にお参りすると、ハンセン病が治るという話も伝わったのでしょう。それでたくさんの方々が集まり、参道の両側で物乞いをしたり、また集落で暮らしていました。

私の母は小さい頃、母の祖父の膝に抱っこされて、人力車でお参りに行きますと、車の両側から指が落ち、顔が変形したり、鼻が落ちたり、目がつぶれたりした方々が手を差し伸べて「お恵みください、お恵みください」と。それで子供心にも怖かったということをお話したことがあります。

お金のない人は、道端にわらで編んだむしろ（ござ）を敷き、そこに横たわりむしろをかぶって寝るのですが、寒い朝、夜が明けると、そういう方々が骸（むくろ）となっている。その悲惨な姿をコール神父

さんが、何とか助けたいということで、ローマに本部があるマリアの宣教者フランシスコ修道会に応援を頼みました。そこで5人の若いシスターがやって来て、患者さんのための施設「待労院」を作りました。この写真（写真1）はそのときの施設の内部で、シスターが患者さんの治療をしているところです。

ところが行路病者が行き倒れて亡くなり、その子どもさんを保護しましたら、あそこに捨てたら子どもを救ってくれるという話が広がり、沢山の赤ちゃんが捨てられるようになり、私が病院に赴任して来たときは、まだ児童養護施設がありました。左下の写真（写真2）にたくさんの子供たちが写っていますね。そういう子どもがたくさんおり、シスターたちが一生懸命育てておられました。

お正月には、女の子には着物を、男の子には新調した洋服を着せて、狭い小さな家だったのですが、私の家に連れてこられました。狭い家ですから、一度には上げられません。何回かに分けて上がってもらい、その頃は貴重品でありましたハムとかソーセージなどを家内が準備しておりました。又、老婆が捨てられたことがあり、その人を助けたことからお年寄りのための施設、老人ホームが出来ました。



写真1



写真2

私達の病院は、最初、貧しくて治療を受けられない方の施療院として発足しました。そしてその施療院が昭和 27 年に社会福祉法人聖母会琵琶崎聖母慈恵病院となり、病院としての建築がなされました。65 床の小さな病院で、昭和 53 年に修道会から全面的に引き継ぎ、医療法人聖粒会慈恵病院となりました。病床数 98 床で、診療科は内科、外科、産婦人科、小児科、麻酔科があります。お産は、今はもう年間 1600 件を超えるかと思えます。これは病院の前のマリア館（写真 3）、これが本館（写真 4）です。産婦人科の分娩（ぶんべん）室、病棟、そういうものを増築して、こういう形になりました。

ドイツの赤ちゃんポスト

もう十数年前から子供が虐待されて亡くなるという報道記事が出るようになりました、親から虐待されて子供が死ぬなんて、私は信じられませんでした。それでよくよく読んでみますと、子供が亡くなる前に虐待を受けて「お母さん、お母さん」と叫んでいると。そうしてお母さんと叫ぶ理由は、一時保護のために施設に預けられて、そこの施設の方から、大事にしていた



写真 3



写真 4

だいた、かわいがっていただいた、それでその施設の方を「お母さん」と、施設の方々も呼ばせたりしていらっしやる。

ところが、また自宅に帰される。子供も不安な気持ち、親も子供が自分によく懐かないという思い、憎しみが湧き上がって、虐待され殺される。その前に「お母さん、お母さん」と泣き叫んだ、その声を近所の人聞いて児童相談所（以下、児相）に連絡するけど、児相の方は現場に行って、中で子どもが虐待されている声が聞こえる、だけど扉を破って入るわけにはいかない。法律上、扉を同意なしに開けて入るということは禁じられていたらしいのです。それで結局、子どもは殺される。そういう報道が度重なるにつれて、私は非常な憤りと悲しみを感じていました。

私たちが小さいときは本当に食べるものがなく、もう大変な時期に、母親は命を懸けて守り育ててくれたものなんですね。それが子どもを虐待して殺すなんていうのは理解できませんでした。そういうことが度重なって、私はもうはらわたが煮えくり返るような思いを持っておりました。そういうときに、ドイツで捨てられる赤ちゃんを救うために匿名で赤ちゃんを預かる「赤ちゃんポスト」というものができており、それを視察に行こうという誘いを受け、私と当時の看護部長田尻と 2 人で参加し、2004 年 5 月ドイツを視察してきました。熊本はもう非常に暑くなっていましたが、ドイツはまだまだ寒かったです。そこで施設を 4 か所視察しました（写真 5）。

ドイツでは年間 40 人ぐらい赤ちゃんが捨てられて、半分は亡くなった状態で見つかる。しかし実はもっとたくさん赤ちゃんは捨てられている。林の中に穴を掘ってうずめたらわからない、そういうのを考えると



視 察 先

- シュテルニ・パルク（保育園） 
- ノイケルン病院（公立病院）
モニターを設置し 24 時間看護師が対応するシステム
- ウェルトフリーデ病院（プロテスタント系病院）
プロテスタントの病院で、相談を行なう牧師さん（ケースワーカー）がいる。
- 聖ヨセフ病院（カトリック系病院） 
住宅地にある救急医療をしている病院。
Baby-Klappe は救急外来の廊下に設置。

写真 5

1000 人ぐらい捨てられるだろうということでした。

それでシュテルニ・パークという保育園が最初に赤ちゃんポストを作りました。こういうごみ捨て箱（写真6）がシュテルニ・パークの前にありました。これが保育園の建物（写真7）で、右側が赤ちゃんポストの内部（写真8）です。赤ちゃんが預けられると警備保障会社のベルが鳴り、警備員が駆け付けて赤ちゃんを発見すると、スタッフに連絡をする。スタッフは赤ちゃんを連れて、小児科専門のところに行って診察を受ける。そしてここで非常に頭に残ったのは、異常がなければ家庭で育てられるということだったのです。施設ではなくて、家庭で。

そして赤ちゃんが預けられると、新聞広告で、預けられた日、性別や障害の有無、そして母親に連絡を取るようという呼び掛けをして、8週間たって親が名乗り出なければ、すべて養子縁組の手続きをとる。施設で育てられるのではないということです。そして障害のある子供の場合、普通の子供以上にたくさんの方から「自分に子供を育てさせてください」という申し込みがある。これが私には驚きでした。

私は日本での社会的養護ということを知らなかったものですから、日本でも同じように家庭で育てることが多いのだろうと思って帰りましたが、現実とは異なっておりました。

ドイツでは、予期せぬ妊娠で葛藤する場合、四つの取り組み（妊娠葛藤相談、赤ちゃんポスト、匿名出産、内密出産）があります。ひとつは妊娠で悩む方のために、たくさん相談所があります。シングルマザーで育てるときにはどういう社会的支援があるかということなどを詳しく話をしてくれ、中絶をするときには、どうしてもその証明書をもってからでないと、病院で中絶手術は受けられません。

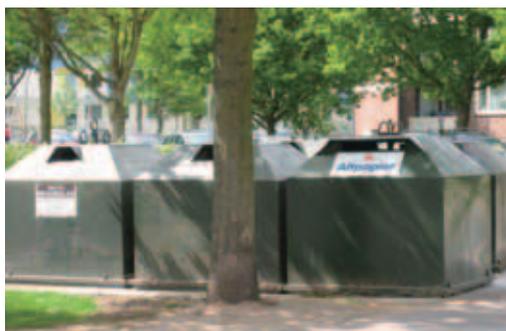


写真6

二番目に匿名で預かる「赤ちゃんポスト」。シュテルニ・パークでは、運営に年間800万円以上お金がかかるということでした。保育園で、よくそんなお金があるなと思ったのですが、非常に活発に運動していて、いろんなところから寄付を募って支援を受けているということでした。

「匿名出産」は自宅を出産すると母体の大量出血、痙攣などで母体に非常に危険であり、赤ちゃんも仮死や死産の恐れがあり、匿名でよいから施設での出産を呼びかけております。

「内密出産」は、子供が16歳になるまでは親の出自を明かさず施設で出産する制度です。16歳を過ぎ、子供から要求があれば親のことを知らせます。ただ、親が知らせてほしくないというときには知らせないそうですが、私たちが行ったときには、「匿名出産」までは行われておりました。



写真7



写真8

「こうのとりのゆりかご（赤ちゃんポスト）」の創設

ドイツでは当時 70 カ所も赤ちゃんポストができていましたので、こんなにたくさん要るのだろうかと思い説明していた病院のドクターに聞きましたところ、今まで穏やかに話していた小児科のドクターが、顔を真っ赤にして、つばを飛ばしながら、怒りの表情を浮かべて「あなたたちは命を何とと思っているんだ」ということをまくし立てました。命に対する取り組みというのはこんなに真剣なものなんだということを思い知らされました。

私たちのところにも自宅出産の方々が来られます。3カ月に1回検証委員会が熊本市で行われますが、その席で毎回、繰り返し繰り返し、自宅出産は危ないという批判を受けます。確かに自宅出産は危ないのです。お母さんの大出血、子癇での痙攣、赤ちゃんの仮死、それから死産などにつながる。

先日メディアで報道されましたが、出産の途中で亡くなった赤ちゃんがゆりかごに預けられて、大きな騒ぎになりました。法医解剖の結果、死産であったことがわかりました。そしてお母さんは拘束されて、裁判の結果、3年間の執行猶予付きの刑になりました。

この方の事情を聞きますと、難聴で、小さいときから、周囲から差別を受けており、同じクラスにも、誰も友達がいなかった。実は、私たちのところに相談に来られる方の中には、そういう方が結構あるのです。決して少ないことではありません。特に赤ちゃんを預けるような方には多いです。

赤ちゃんポストが必要なのかということ、だいぶ考えました。私も長い勤務の間で、1例しか捨てられた赤ちゃんを見なかったものですから。

そして遺棄幫助（ほうじょ）罪という法律があります。捨てるのを助けたということになれば、それは犯罪だと。それで私たちは、捕まるわけです。そのほかにも問題がいろいろありまして、もし作るのであれば、どういうふうに作ろうかとしばらく考えておりましたところ、熊本で立て続けに3人の赤ちゃんが捨てられて、2人が亡くなりました。マザー・テレサのお言葉に「愛の反対は憎しみではありません。無関心です。」という言葉があります。これはマザーが日本においでになった時、ある女子大学の学生さんたちに講

演をされたのですが、その時、学生が「マザー、私たちには何ができるでしょうか」と質問をしたところ、「愛の反対は憎しみではありません。無関心です。無関心であってはなりません。だからあなた方は身近なことからできることをしてください」と言われたそうです。私もこういうものをつくれれば赤ちゃんが助かったのと思い、計画を警察、市や県に話をしました。するとすぐに報道され、反対の電話が殺到して、病院の電話が機能しなくなってしまい、さらに増設したりしました。

熊本市に「こうのとりのゆりかご」設置のための病院の一部使用目的変更の申請を出しましたところ、熊本市は自分で判断が出来ず、国に何度か相談に行ったりし、申請後4ヶ月になろうとしていた時、熊本大学の副学長の方がかなり痛烈な批判の論文を新聞に出されたのですが、それがきっかけとなって許可が下り、設立しました。私たちは「赤ちゃんポスト」ではなく、「こうのとりのゆりかご」と命名しました。そして相談体制を充実してほしいという要望があり、24時間対応のフリーダイヤルを設置し、思いがけない妊娠や育児などに悩む方からの相談受付を始めました。

これは今のゆりかごへの入り口ですね。これが、ゆりかごの前のところ（写真9）。ちょうどこの真ん中のところが扉になっています。そして預ける前に必ずといますか、できるだけ「インターホンを押して、私たちに相談してください」ということを書き込んでおります。預け入れたものの、やはりお母さんとしてはわが子と別れるわけですから立ち去り難く、駆け付けたいうちのスタッフに相談してくれる件数が多くなりました。



写真9

これは内部（写真10）ですね。温めたベッドです。これでははっきりわかりませんが、預けられた子供がここから転がり落ちると危ないので、透明なプラスチックの壁を周囲に巡らせています。預けられた最初の子供さんは、3歳でした。ここから落ちたら、けがをしますね。

そして、これに監視カメラが1台、モニターが2台付いています。一つはナースステーション、もう一つは新生児室にあり、預けられると両方でブザーが鳴り、モニター画面に赤ちゃんが映し出されて、両方から駆け付けるのです（写真11）。そして預けた母親から相談の希望がある場合には、この部屋（写真12）にお通して、いろいろ事情をお聞きます。

それで、私たちが「こうのとりのゆりかご」の計画を発表したときに、今日ご出席の矢満田先生が私たちの病院を訪ねてくださり、「子供は家庭で育てることが重要だ」と、「これがもう一番だ。だから預けられた子供たちも、家庭で育てられるようにしてください」とおっしゃられました。そして色々なことを教えていただきました。

今、私たちが一番悩んでいるのは、預けられた赤ちゃんは全員施設で預かり育てるということです。3歳になると乳児院から児童養護施設に移ります。そのとき子どもたちが2週間も3週間も泣き叫ぶという話も聞いておまして、非常に私は心が痛みます。そして児童養護施設で18歳まで生活をしたら、社会に出て自立しなくてはなりません（写真13）。皆さん方の中にも、アルバイトをしながら勉強してらっしゃる方がいらっしゃると思います。だけど親から全く支援を受けないという方は、どれだけいらっしゃるでしょうか。

開設の最初に預けられたのは3歳の子供さんです。新生児を預かると話していましたので、ちょっと驚きました。社会は騒然となりました。病院はかなり批判されました。ところが、この子供さんは里親さんの元で非常に幸せに明るく育てていまして、私たちのところに里親さんと一緒に訪ねて来て、「僕を助けてくれて、ありがとう」と言ってくれました。感謝の手紙も書いてくれました。

預けられた赤ちゃんは、今年の3月31日までに



写真10



写真12

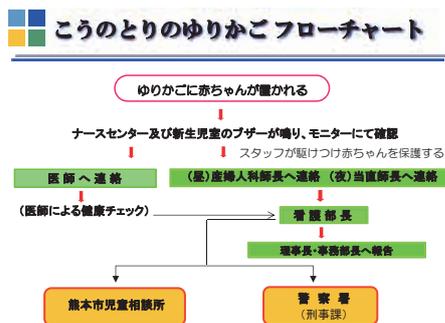


写真11

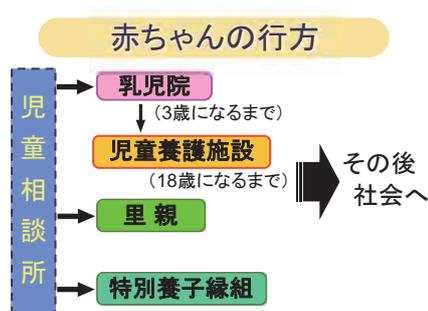


写真13

112 人（写真 14）。112 人という数は非常に多いといわれますが、ほかの外国に比べると、その数ははるかに少ないです。ドイツでは年間 40 人位預けられるようですが、人口比から考えると、日本は年間 60 人になり、日本はまだ外国に比べると少ないのではないかという思いを持っております。

そしてこれは、ご覧になりますように、預けられた

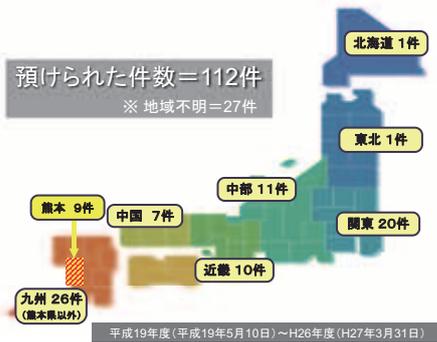


写真 14

表 2 慈恵病院 SOS 赤ちゃんとお母さんの相談窓口

	相談受付件数
H19年度	501 件
H20年度	472 件
H21年度	513 件
H22年度	591 件
H23年度	690 件
H24年度	1000 件
H25年度	1445 件
H26年度	4036 件
計	9248 件

赤ちゃん 101 人のうち 30 人はまだ施設で育てています（表 1）。でも、私たちのところには 1200 人以上の方から「赤ちゃんを育てさせてください」という希望の手紙、それから直接おいでになる方がおられるのです。そんなにたくさん子供を欲しいという方がおられるのに、どうして施設で育てるのだらうと、私は不思議で不思議でなりません。

それから、ご覧ください、「相談」です（表 2）。最初の年は 501 件でしたが、昨年度はもう 4000 件を超えています。今も毎月 300 件以上の相談を受けています。

相談者の年齢ですが、20 歳代とか 30 歳代の方がパーセンテージでいえば多いのですが、この「15 歳未満 1%」というのは、数で行くと 67 件もあるのです（図 1）。そしてこの 67 件のうちには、小学校 5 年生で妊娠してお産になったというケースもあります。若年の相談 15 歳から 18 歳も 715 件。そして 20 歳未満では 865 件。こんなにたくさんあるのです。以

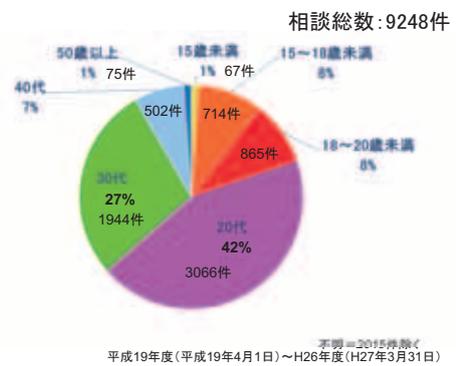


図 1

表 1 預けられた子どもの状況（平成 26 年 9 月 30 日現在）

子どもの養育の状況	（単位：人）							小計
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
乳児院等施設への養育委託	3	5	2	4	3	4	9	30
里親への養育委託	8	4	4	1	0	2	0	19
実母が引き取り養育	0	5	3	5	3	2	0	18
特別養子縁組の成立	4	11	5	6	2	1	0	29
その他	2	0	1	2	0	0	0	5
小計	17	25	15	18	8	9	9	101

前、テレビの中で「ちょっとだけよ」とかいう言葉がでる喜劇がありましたね。でも、これはちょっとだけでは済まない問題なのです。どういう事情だったか調べてみますと、預けた中で未婚の方が 27 件、生活困窮は 26 件、それから、不倫。これは非常に深刻な問題を起こしてきています。

関わった中で、不倫で妊娠して、そして親子心中をした方々も、残念ながらありました。簡単な気持ちで不倫をするということは、相手のパートナーを傷つけることであり、そして最終的には自分にも、また産んだ子供にも、悲惨な結果を生んでしまうという思いを強く持っております。

妊娠・出産の課題

現在の世の中を考えますと、非常に性意識が低下しています。私は産婦人科の医者です。高校生が性感染症で診察に来ます。それで「相手は何人ぐらいか？」と聞いたことがあります。そしたら「7人。」と言うんですね。驚きました。「7人？」と聞き返しましたら、「同級生はこんなものではない。もっとたくさんいます。私はクラスの中では非常に真面目なんです」と、その言葉にも非常に驚きました。

そして、性行為の低年齢化です。それからもう一つ、妊娠した女性が非常に悩むことは、パートナーが逃げてしまうというケースが数多く見られます。無責任。私は、これは幼児より自己責任ということをしっかり教えていかないといけないと思います。

それから、社会的育児支援の貧困。オーストラリアの方の話の聞きますと、育児支援については日本とオーストラリアでは雲泥の差があります。それから、誰にも相談ができない。家族にも相談ができない。これは非常に多く、罪を犯したという思いが強いんでしょうけど、相談できる相手がいない。

ところで親が育てられない赤ちゃんは、矢満田先生も教えていただきましたが、「ぜひ家庭で育てるように」と。どうしても育てられないという相談があったケースで特別養子縁組を行っており、今年の3月31日までに232件ありました(写真15)。この中で小学生、中学生、高校生、そういう若年の妊娠は61件ありました。

若年妊娠の背景ですが、両親と同居してこうい

うことが起こる。例えば、「お母さん、私は試験勉強を友達の家でしたいと思うから、今夜は友達の家泊まります」と。それでお母さんは安心するんですね。ところが実際はそうじゃなかった。妊娠しました。

両親が教育者の家庭においてでさえもこういうことが起こりまして、親御さんは非常にショックを受け、言葉も出ないというような状況で、私たちの病院に連れてこられたときはもう妊娠37週で、そして1週間後にお産し、その後養子縁組になりました。ですから、決して自分の子は大丈夫だという思いでいらっしやらないで、親御さんはしっかりと子供に目を向けていただきたいと思います。

それから、家庭の問題。両親が不和とか不倫とかという問題があると、こういうことが起こりやすくなります。それから生活の乱れなどですね。

これは中学3年生の子供さんです。同級生との間での妊娠です。妊娠25週で初めて親御さんは気が付かれたのです。ショックでした。学校の先生と相談して、私たちのところへ来られて、出産されました。その後、男の子は進学しましたが、女の子は通信教育を受けながら子供を育てています。

次は、強姦による妊娠。お母さんが1人で子供さんたちを育てておられたのです。お母さんがとても苦勞しておられる姿を見ているものですから、妊娠して、お母さんに打ち明けられなかったのです。そして私たちのところに電話がありました。当院で出産し、特別養子縁組になりました。その間にお母さんとも会話ができるようになりました。

私が非常に心を痛め、腹立たしく思ったケースです。女性は看護師さんで、相手の男性が「結婚しよう」と言い半ば同棲に近いような生活を送っていたの

慈恵病院 特別養子縁組

232人

(H19.4.1~H27.3.31)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
26	30	27	30	21	33	37	28

写真 15

ですが、いよいよ出産間際になったら「自分には妻や子がいる。そして妻も同じ時期に出産だ」ということを突然言い、「君とは一緒に生活できない。別れよう」と。それで女性は非常にショックを受けて、精神に異常を来たし、お産も普通の分娩ができず、帝王切開になりました。

その赤ちゃんのおじいちゃんは、職場での事故で身体障害者になっておられ、おばあちゃんももう亡くなっておられました。「身体障害者の自分が、この精神がおかしくなった娘と孫を世話することはできない。それで預けに来ました」と、話をされたのです。そこで特別養子縁組の話をし「ぜひお願いします」と言って帰られました。ところが、児童相談所が特別な調査をして、親を突き止めて、そこにこの赤ちゃんを連れてゆき「あなたたちが自分で育てなさい」と話をしたそうです。私は児相の方には特別養子縁組のことをしっかりお願いしたのと思って、残念でなりませんでした。

それからこれも同じケースです。これは預けられた赤ちゃんを親の元に返したのです。その後、母子心中しました。私はそのときの記録を調べてみると、とても育てられるような環境ではなかったのです。もう非常に残念でたまりませんでした。

家庭での養護

妊娠悩み相談で最初は育てられないという相談が「自分で育てる」となる方もありますし、特別養子縁組になる方もあります。後で自分で育てるために一時的に保護してくださいというケースもあります。

そして私たちがやっていることで社会より一番問われるのは、匿名で預かることから親がわからないという問題です。子供の人権を侵害するという事です。そのことが検証会議では非常に厳しく批判されます。だけど愛情を強く受けて育てられた子どもは、出自の問題で悩むことが少ないといわれます。ところが出自を重く見る人は、預け入れるのではなく、捨てろと言います。警察が捜査するだろうと。しかし、熊本で3人捨てられて、2人亡くなりました。私は出自より命が大事だと考えます。親が育てられない赤ちゃんは、早い段階で家庭で育てるほうが良い。預けられたらすぐにでもですね。私たちのところでは、育てられない

という相談の場合、赤ちゃんは生まれてすぐ新生児特別養子縁組に繋がります。そのような子供たちがとても生き生きと明るく、幸せに育っており、少なくとも生後3カ月以内に特別養子縁組を行ったほうが良い。ところで、日本は施設での養育が多いのです。オーストラリアでは、もう94%が家庭で育てている。ですから、オーストラリアの人には「日本は何て不思議な国でしょう」と言われます。それから、日本では施設で育つ数が多いために、外国からは社会的虐待を行っているという批判を受けるのだそうです(写真16)。そして国連からも家庭での養護を勧告されています。経済的問題について、千葉県の場合、公的施設で乳児院から児童養護施設で18歳まで育てますと1億1520万円かかるそうです。特別養子縁組の場合はかかりません。経済的な問題でも、家庭でという思いを強く持っています。

そして「育児放棄を助長する」と、盛んに言われるのですが、預け入れが一番多いときは25人だったのです。即ち最初17人、次に25人、15人、18人、そして次第に減ってきました。昨年度は11人で、育児放棄を助長するという言葉は、当てはまらないとおもいます。

それから、「家庭での養育の意義」。これはもう時間の関係もありますから省略しますが、ぜひ皆さん、矢満田先生がお書きになった本をお読みになってください。

そして登録されているだけでもこんなにたくさんの家族(写真17)が赤ちゃんを欲しいと言っておりまして、私たちのところに赤ちゃんを欲しいという希望者は、1200件以上もあるのです。

そして232人の赤ちゃんが特別養子縁組で家庭に



写真 16

**日本でも養子を迎えたい家族が
8,725家族登録されている。
登録されていないものを合めると
実際はもっと多い。**



写真 17

入っていきました。共通した子供の表情というのは、非常に幸せに、明るく、優しく育っているというのを、いつも感じております。これは生まれたばかりの赤ちゃんを、今から育てられる方が抱っこしておられる姿です。この方は感動のあまり涙をほろほろ流しておられました。

これは、生後3カ月を過ぎて、お食い初めというお祝いの写真ですね。赤ちゃんは昔3カ月以内に死ぬことが多かったものですから、3カ月過ぎればもう大丈夫だろうということで、こんな大きなお皿から頭と尻尾がはみ出るような大きなタイの塩焼きを準備してお祝いするのです。喜びが大きいのでしょうか。私はこんなことは一回もしたことありませんので、家内が今日ここにきておまして、この話のところになると家内がぐっと私をにらみ付けますから、私と目が合わないようなところに家内の席を取ってほしいということをお願いしました。

これも節句ですね。これはお姉ちゃんも下のお子さんも、養子縁組です。にこやかでしょう。そしてこの

写真のように家庭の団欒というのが、今は少なくなってきましたよね。こういうことを、私たちはしっかり考えて、いろんなことを相談できるような家庭をつくっていただきたいと思っております。

あと、厚生労働省から、施設養育を減らし、家庭での養育を3分の1にするようにという通達も出ております。それから、谷垣法務大臣は「ゆりかごに預けられたような子供は、家庭で育てるべきだ」という答弁を法務委員会でしておられます。

今後、益々家庭での養護が増えることを念願しております。

おわりに

では、私の話は以上でございますが、本当に家庭で育つことが、子供が社会に出ていったときに、いかに力を持って生き生きと社会の人と交わって生活できるか、また家庭を築き上げていくかということをいろんな方から教えられて、私も今、痛切に感じております。

皆さん方も、このような家庭での養護ということに、ぜひ心を向けていただければと思います。国民全体がこういうことに声を上げていかないと、なかなか国は進んでいきません。どうぞ皆さん方のご支援をよろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

(2015年5月23日(土)日本赤十字看護大学第12回いとすぎ祭講演会)